

# 郵送による戸籍謄抄本等の請求書

多賀城市長 殿

令和 年 月 日

注意 プライバシーの侵害、偽り及びその他不正な手段により交付等を受けた場合は、30万円以下の罰金に処されます。

## ①証明が必要な方

本籍 ※住所ではありません。	多賀城市 中央2丁目 1番 番地			
証明の 必要な方	ふりがな	たがじょう はなこ	生年月日 大正・昭和・平成・令和 28年 3月 28日	
	氏名	多賀城 花子		
筆頭者 ※戸籍のはじめに 書かれている方	「証明の必要な 方」と同じ場合 は、☑印をつけて ください。	ふりがな	たがじょう たろう	生年月日 大正・昭和・平成・令和 25年 10月 15日
		氏名	多賀城 太郎	
戸籍届出時期 ※最近1ヶ月以内に戸籍 の届出を提出された 方のみ記入	出生・死亡・婚姻・離婚・入籍・転籍・その他( )を ( )市町村へ 月 日届出			

## ②何通必要ですか

種別	金額	申請数	発行数 ※職員 記入欄	必要な戸籍の内容
1. 全部事項証明(戸籍謄本)	450円	1 通		「証明の必要な方」について、下記に該当する内容の戸籍が必要な場合は、☑印をつけてください。 □ 出生から死亡までの全ての戸籍 各 1 通
2. 一部事項証明(戸籍抄本)	450円	通		□ 死亡年月日が分かる戸籍 各 通
3. 除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円	通		□ 婚姻・離婚の記載のある戸籍 各 通
4. 除籍一部事項証明(除籍抄本)	750円	通		□ その他( ) 各 通
5. 改製原戸籍謄本	750円	1 通		
6. 改製原戸籍抄本	750円	通		
7. 戸籍の附票(住所の履歴) □全員分 □個人分	200円	通		□本籍・筆頭者を表示 □住民票コードを表示 □在外選挙登録地を表示
8. 身分証明書(破産宣告の有無等)※	200円	通		※本人以外が請求する場合は、委任者本人自署の委任状が必要
9. 独身証明書・その他( )	200円	通		※独身証明書の請求は本人のみ
10. 受理証明 戸籍届書記載事項証明(届書等情報内容証明)	350円	通		届出件名( ) 届出日 年 月 日
11. 戸籍電子証明書提供用識別符号	400円	通		※公的機関で発行する顔写真付きの身分証明書が必要
12. 除籍電子証明書提供用識別符号	700円	通		

戸籍謄本等  
同時請求

□  
□

【お願い】代理人に対しては住民票コード入りの附票を交付することはできません。

本人へ郵送にて交付するため、あらかじめ簡易書留分(460円)の切手を貼付した送付用の封筒を同封してください。

## ③窓口に来た方(請求者)

□ 本人 (証明の必要な方) □ 配偶者 □ 直系血族※ □ 同一戸籍人	住所	仙台市青葉区〇〇5丁目2-2	連絡先
	氏名	仙台 一郎	「証明の必要な方」との関係性 子
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 49年4月7日	

配偶者  
直系血族  
同一戸籍人

□

※「証明の必要な方」との血縁関係が確認できる戸籍謄抄本が、お手元にある方は同封してください。(※新たに取得する必要はありません。)

代理人または第三者の場合 ※代理人は、本人等からの委任状が必要です。

□ 代理人 □ 第三者 ④を記入してください	住所	連絡先 — — —
	氏名	「証明の必要な方」との関係性

委任状  
(代理人)

□

## ④第三者の方は、以下のいずれかにチェックを入れ、具体的な請求理由を記入してください。

※第三者が戸籍の証明を請求できるのは、戸籍法第10条の2第1項に基づき、次の正当な理由がある場合です。

※疎明資料の提出が必要になる場合があります。

□ 自己の権利行使または義務履行するため □ 国または地方公共団体の機関に提出するため □ その他正当な理由がある	請求理由(利用目的)
---	------------

疎明資料

□

※必ず裏面をお読みください。

※職員記入欄

発行:

確認:

2024.10.01